

Aセメスター集中「東アジア比較知的財産法（中国法・香港法・韓国法・台湾法）演習」説明会（授業第1回）について

11月21日～23日（毎日、1時限～4時限）にAセメスター集中「東アジア知的財産法演習」を開講します。

この演習については、事前に参加申込みを受付け、募集人数（40名程度）を超える場合には選抜を行います。参加許可を得た者は、下記の説明会（授業第1回）に必ず出席して下さい。

説明会では、授業の進め方を説明するとともに、授業中の小報告（5分～10分程度）のテーマの割当てやレポート等についての説明も行います。

事前の参加申込み（履修申込み）の期間は、9月24日～10月1日（13時締切り）です。詳細は、掲示を確認してください。

記

日時：2020年10月22日（木）

13時～14時45分

*この時間帯に出席できない人は、14時55分～16時40分の追加説明会に出席すること

場所：オンライン（Zoom）で実施する。

URL、ミーティングID、パスワードはUTASのシラバスにて確認すること。

担当：田村善之教授、李治安講師、韓相郁講師、張鵬講師、丁文傑講師

授業題目：東アジア知的財産法演習（中国法・香港法・韓国法・台湾法）

進行予定：

10/22 第1回 事前説明+本演習の趣旨+報告テーマの割当て（田村先生）

11/21 1限～3限 韓国法（韓先生）

4限 中国法（丁先生）

11/22 1限～2限 中国法（丁先生）

3限～4限 中国法（張先生）

11/23 1限 中国法（張先生）

2限～4限 台湾法・香港法（李先生）

使用言語：日本語・英語（李先生担当時：通訳付き）

参加資格：学部生・大学院生（法曹養成専攻・綜合法政専攻）

*学部生の場合、Aセメスターに演習を履修する者も履修可。

*法科大学院生の場合、本演習は、Aセメスター科目として制限単位数の計算に算入されることに注意。

以上